

泉区連合自治会町内会長会 6月定例会

開催日時 令和5年6月19日（月）
14:00～

1 市連会6月定例会報告事項

- (1) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（令和5年度非課税世帯）について
【健康福祉局】・・・・・・・・〔依頼報告事項（4）で説明〕
- (2) 地域福祉保健計画に基づく「市民主体の身近な施設整備」の支援メニューのご紹介
について
【都市整備局】・・・・・・・・〔依頼報告事項（2）で説明〕

2 依頼報告事項

(1) 第73回社会を明るくする運動ポスターと啓発展チラシ掲出について (担当・説明：泉区社会福祉協議会)	掲出依頼 資料1●
--	---------------------

犯罪のない明るい社会を築くことを目的に、7月を強調月間として、社会を明るくする運動が全国的に実施されます。

つきましては、自治会町内会の掲示板へポスター及びチラシの掲出をお願いします。

◆依頼事項

自治会町内会長への掲出依頼です。

(2) 地域福祉保健計画に基づく「市民主体の身近な施設整備」の支援メニューのご紹介について (担当・説明：都市整備局地域まちづくり課)	情報提供 資料2★
--	---------------------

地域福祉保健計画（地区別計画）に基づく「市民主体の身近な施設整備」の支援制度を令和5年度より開始しました。制度概要を記載したチラシを作成しましたので情報提供いたします。

施設整備をきっかけに、地域の皆様で取り組む身近な課題解決につなげていくとともに、地域の活動がより広がっていくことを目指していますので、ぜひ、この制度をご活用ください。

◆依頼事項

自治会町内会長への情報提供です。

(3) 「こども・交通事故データマップ」の情報提供について (担当・説明：道路局交通安全・自転車政策課)	情報提供 資料3
---	--------------------

横浜市では、市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要をGoogleマップで確認できる「こども・交通事故データマップ」を公開しています。通学路の安全点検や日頃の交通安全活動などで、ご活用ください。

(4) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（令和5年度非課税世帯） について (担当・説明：健康福祉局総務課臨時特別給付金担当)	情報提供 資料4★
--	--------------

エネルギー・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯に対し、緊急支援給付金（3万円）を支給します。対象世帯の方が給付金を受け取るためには、申請手続きが必要な場合があります。

地域の方からご相談がありましたら、コールセンターや7月3日から各区に設置する申請サポート窓口をご案内ください。

（問合せ先：緊急支援給付金コールセンター 0120-045-320）

◆依頼事項

自治会町内会長への情報提供です。

(5) 泉区「防災出前講座」について (担当・説明：泉区総務課)	情報提供 資料5★
-------------------------------------	--------------

今年度も、泉区総務課防災担当職員が、御要望のある地域に出向き、自助・共助に関する「防災出前講座」を実施します。地域特性や地域として重点的に推進したい事項等、皆様の御希望に応じた内容で、講座を随時実施しますので、泉区総務課防災担当まで御相談ください。

◆依頼事項

自治会町内会長への情報提供です。

(6) 泉区「町の防災組織研修会」の開催について (担当・説明：泉区総務課)	情報提供 資料6★
---	--------------

今年度も、地域の皆様による防災・減災の取組の支援を目的として、自治会・町内会の皆様を対象とした「町の防災組織研修会」を開催しますので、御参加くださいますようお願いいたします。

◆依頼事項

自治会町内会長への情報提供です。

(7) 泉わくわく応援隊について (担当・説明：泉区福祉保健課)	情報提供 資料7
-------------------------------------	-------------

お手伝いを必要としている地域活動に子どもたちが気軽に、継続的に参加してもらえよう、3地区（中川、緑園、下和泉）でモデル実施し、地域の活動に子どもたちが参加する機運を高めていくことを目指します。

(8) 泉土木管内工事について (担当・説明：泉土木事務所)	情報提供
	資料 8

(9) 泉区の治安情勢等について (担当・説明：泉警察署)	情報提供
	資料 9

(10) 火災・救急状況について (担当・説明：泉消防署)	情報提供
	資料 10

3 その他

(11) 「地域活動再開に向けて、いま大切にしたいこと」講座開催について (担当・説明：泉区地域力推進担当)	周知依頼
	資料 11★

自治会町内会などコロナ禍で滞っていた活動に新たな視点を取り入れて、活動を再開させるためのヒントを得るための講座を開催します。

◆依頼事項

自治会町内会長への情報提供です。

7月定例会 日時：令和5年7月19日（水）午後14時30分から

会場：4ABC会議室

★は郵送による各会長への配送 ●は他のルートで配送します。

(案)

令和5年6月19日

自治会町内会長 様

泉区地域振興課

令和5年度 6月分資料の送付について（御連絡）

日頃から区政及び市政の事業推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

6月19日付開催の泉区連合自治会町内会長会定例会に基づき、6月分の資料を次のとおり送付いたしますので、よろしくお願いいたします。

【送付物一覧】

	送 付 物	部 数
1	地域福祉保健計画に基づく「市民主体の身近な施設整備」の支援メニューのご紹介について 区連会議題2 【都市整備局地域まちづくり課】	1部
2	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（令和5年度非課税世帯）について 区連会議題4 【健康福祉局総務課臨時特別給付金担当】	1部
3	泉区「防災出前講座」について 区連会議題5 【泉区総務課】	1部
4	泉区「町の防災組織研修会」の開催について 区連会議題6 【泉区総務課】	1部
5	「地域活動再開に向けて、いま大切にしたいこと」講座開催について 区連会議題11 【泉区地域力推進担当】	1部

事務局 泉区役所地域振興課 担当：田岡 TEL 800-2391

泉 区 連 長 会 資 料
令和5年6月19日
泉区社会福祉協議会

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉 区 更 生 保 護 協 会
会長 山口 賢（泉区長）

第73回社会を明るくする運動の取り組みについて（ご依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、「社会を明るくする運動」及び更生保護活動推進へのご理解、ご協力を賜りまして、ありがとうございます。

本年度も、犯罪のない明るい社会を築くことを目的に、7月を強調月間として、社会を明るくする運動が全国的に実施されます。泉区におきましても、関係機関、各種団体、地域住民の協力を得て、街頭啓発、集会などを展開していきます。

つきましては、ポスターの掲出について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

【参 考】

第73回“社会を明るくする運動”広報用ポスターのスローガンは、
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

すべての国民が、「犯罪や非行の防止」、「罪を犯した人たちの更生」について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くために活動を進めます。

運動が目指す目標は、

- ・犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- ・犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

この運動において力を入れて取り組むことは、

- ・犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールも活用するなどして広く知ってもらい、理解を深めてもらうための取組
- ・犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取組
- ・保護司、更生保護女性会会員、BBS 会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組
- ・民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組
- ・犯罪や非行が起らないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

7月
強調月間です

泉区更生保護協会事務局（泉区社会福祉協議会内）
事務担当：川口 （電話 802-2150）

一人になるのが嫌だった。
孤立するのが怖かった。
誰かといないと、不安に押しつぶされそうで。

仲間たちに誘われた時、断れなかった。
自分にとっては唯一で、大切なものだったから、
歪な繋がりにすがりついた。

この街に帰ってきて一年。
色んな人に囲まれて、いま、自分は働いている。

元気がないと気づいてくれる食堂のおばちゃん。
失敗を笑い飛ばしてくれる先輩。
仕事の楽しさも厳しさも教えてくれる社長。
自分が罪を犯しても、見捨てなかった幼馴染。

たくさんの顔が思い浮かぶ。
それにすごく、嬉しくなった。

一人でなんでもできるようになることだけが
自立じゃない。
困ったら、誰かを頼ったっていい。

きちんと一人、でも孤独じゃない。

#生きづらさを
生きていく。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ
第73回 社会を明るくする運動

7月は“社会を明るくする運動”強調月間・
再犯防止啓発月間です。

社明 しゃめい

Q 検索

更生ペンギンの
サラちゃん 更生ペンギンの
ホゴちゃん



第 73 回社会を明るくする運動 啓発展

社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、法務省が中心になって呼びかける、全国的な運動です。

犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くため、一人一人が考えて参加するきっかけ作りを目指しています。犯罪や非行の防止、更生については様々な立場の人がそれぞれの立場で力を合わせる必要があります。自分たちに何ができるのか、展示を通じて自分に出来ることを考えてみませんか。

日 程 7 月 2 5 日（火）～ 2 8 日（金）

最終日は 1 3 時までとなります。

会 場 泉区役所区民ホール

内 容

社会を明るくする運動ポスター展示

啓発グッズ紹介

横浜刑務所による矯正広報

同期間開催！

刑務所作業製品展示

即売会（矯正展）

※商品の数には限りがありますので、ご了承下さい。

ご存じですか？
社明 について

黄色い羽根^{しあわせ}は幸福の黄色い羽根として全国で活用するシンボルマークです。強調月間が始まる 7 月には TV のアナウンサーや首相などが胸に黄色い羽根を着用しています。



更生ペンギンの
ホゴちゃん

主催：泉区更生保護協会

共催：泉保護司会 泉区更生保護女性会

地域福祉保健計画に基づく 「市民主体の身近な施設整備」の支援制度のご紹介について

地域福祉保健計画（地区別計画）に基づく「市民主体の身近な施設整備」の支援制度を令和 5 年度より開始しました。制度概要を記載したチラシを作成しましたので情報提供いたします。

施設整備をきっかけに、地域の皆様で取り組む身近な課題解決につなげていくとともに、地域の活動がより広がっていくことを目指していますので、ぜひ、この制度をご活用ください。

1 制度の概要

（１）対象となる取組

地域福祉保健計画（地区別計画）に基づく取組

（２）対象となる団体

自治会町内会（連合や単会）のような地域活動を行う組織

（３）支援の内容

ア まちづくり活動支援

- ・事前相談：区役所や地域まちづくり課の職員が相談に応じます
- ・グループ登録後：団体へのまちづくり専門家の派遣、専門家によるアドバイス等

イ 施設整備

- ・施設整備にかかる費用 最大100万円（9割助成）
例：交流施設のスロープや手すり、子ども食堂のためのキッチン整備など

2 支援と整備の流れ

事前相談→グループ登録→整備に向けた検討→整備費の交付申請→整備

- ・整備費の交付申請を行った場合は、その年度内で整備する必要があります。
- ・本制度は次年度以降も継続を予定していますので、次年度での整備も可能です。
なお、次年度の整備をご検討中であっても、今からの相談が可能です。

<参考>

支援制度の詳細は、横浜市ホームページに掲載

身近な施設整備 横浜市

検索



担当：都市整備局地域まちづくり課 大嶽、大橋
Tel 045-671-2696

地域で考えた 身近な取組を支援します

横浜市では、地域の皆様で取り組む身近な課題解決のための施設整備を応援します。

どんな支援があるの？

助成
上限 **100** 万円(9割助成)

スロープや手すりを
整備して誰でも来られる
交流施設にしよう

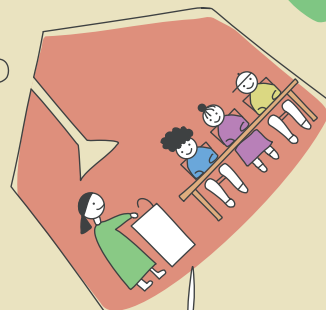
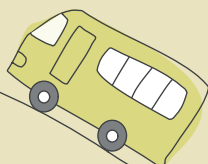


対象となる団体は？

自治会町内会などの
地域活動を行う組織

※支援にあたりグループ登録していただきます。

みんなの憩いの場に
花壇を整備したい



空き家の**キッチン**
を整備して、子ども食堂
として活用したい

どんな取組が対象なの？

地域福祉保健計画など

区と地域で策定されたプランの取組

道に愛称をつけて
看板を設置しよう



坂の途中で
一休み出来る
ベンチが欲しい

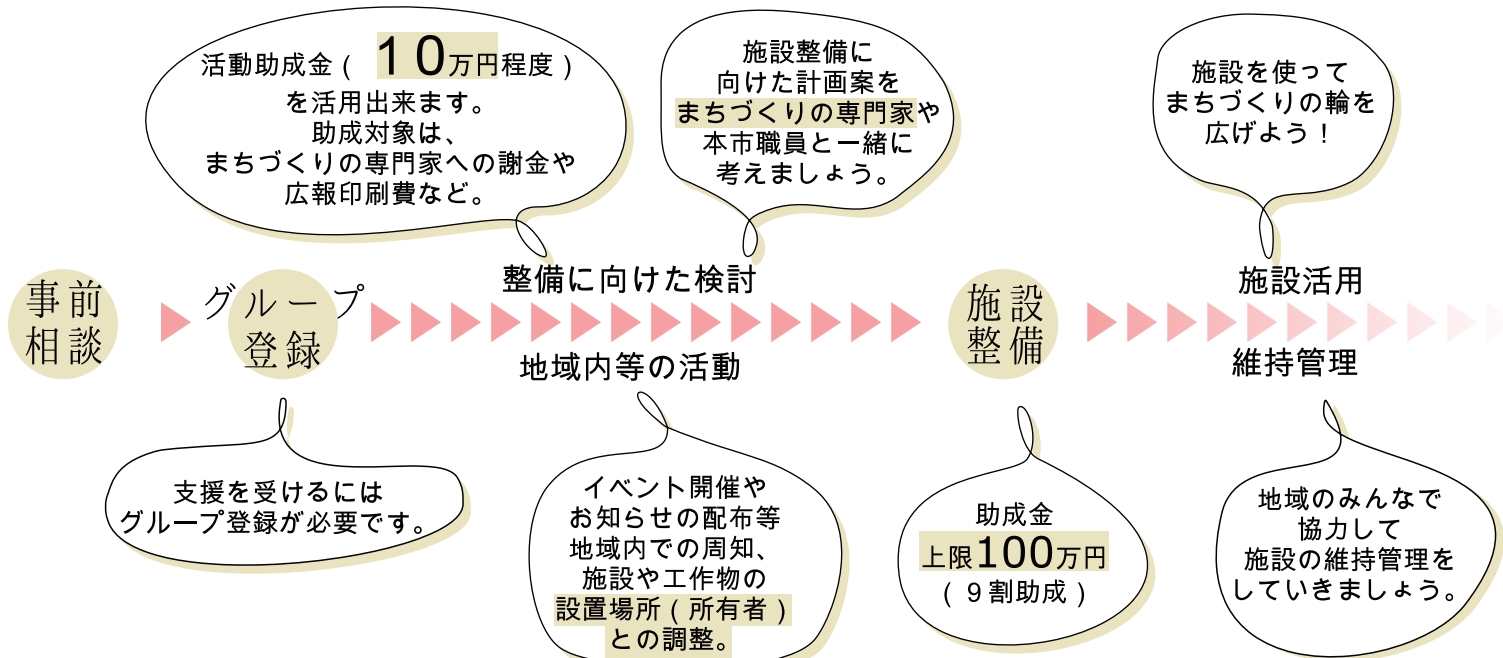


**随時
相談受付中**

詳しくは
ホームページへ



支援と整備の流れ



整備地区インタビュー

整備のきっかけは？

我々の地区が古い住宅が密集している重点対策地域（不燃化推進地域）ということが判ったが、昔はあった目印になるような商店などが無くなり、場所の特定や説明に時間が掛かったため、災害時などいざという時に自分の居場所を伝えられるように。また、パリではすべての通りに名前があり、その通りで育ったという自負がある。絶対に通りに名前があった方が良いという事でプロジェクトが始まった。

具体的な整備方法は？

愛称については、町内のあらゆる場所に投票箱を設置して地域住民に投票していただいたり、プレートデザインを小、中学生にお願いするなど地域住民を巻き込んだ。

まちづくり活動は、どのように広がっていますか？

「教会通り」と名付けられたことから教会でコンサートを開催したり、「神橋さくら通り」では植樹イベントなど緑化、防災など地域で連携した活動が広がっており、今後は地域内の単位町会でも同様の愛称決めが検討されている。令和元年度に六角橋北町自治会で実施した3つの坂は、すでにゼンリン地図にも掲載されており、4つの通りもGooglemapに載ったり、タクシーに乗ったらわかってもらえるくらい浸透させていきたい。

〈令和3年度の整備事例〉
事業内容：道の愛称板等の整備
（神奈川区六角橋）
助成額：約50万円



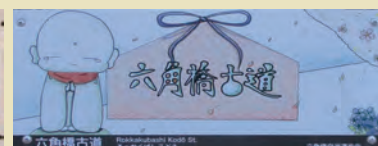
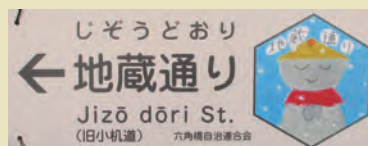
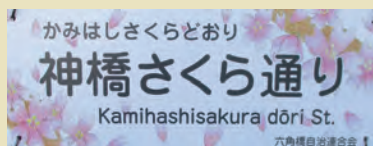
わが町六角橋の愛称プロジェクト
左：岩崎さん 右：森さん



地域
まちづくり
事例集



令和4年度インタビュー時点



市民主体の身近な
施設整備支援

市民主体の身近な施設整備支援に
関するお問い合わせは、
都市整備局地域まちづくり課まで

TEL：045-671-2696

E-MAIL：tb-suisinjorei@city.yokohama.jp

「こども・交通事故データマップ」を公開しています

横浜市では、市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要を Google マップ(マイマップ機能)で確認できる「こども・交通事故データマップ」を公開しています。

子どもの交通事故に特化して、多くの方が使い慣れている Google マップ(マイマップ機能)をベースに、操作のしやすさやわかりやすさを重視した地図として「見える化」しています。

スクールゾーン対策協議会の皆様や地域の方々、保護者の皆様も、ぜひ、通学路の安全点検や日頃の交通安全活動などで、ご活用ください。

【掲載イメージ】



こども・交通事故データマップはこちら



横浜市 交通事故データマップ 検索

マップの特徴

- ・ 市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要を Google マップで確認できます。
- ・ 地図上のアイコンをクリックすると交通事故の概要が表示されます。
- ・ 交通事故箇所を Google ストリートビューでも見ることができます。
- ・ 神奈川県警察の交通事故データ(2017 年から 2021 年までの5年間)をもとに作成しています。

ご利用にあたって

- ・ 「小学生関係事故」、「中学生関係事故」の2つに区分しています。
- ・ 年・区分ごとに表示と非表示を切り替えることができます。
- ・ 交通事故の概要の「当事者種別」の表示順は、過失の重さの順番ではありません。
- ・ マップの操作方法は、お手持ちの端末及び OS によって異なります。

■ 子どもの通学路交通安全対策事業の紹介ページを公開しています。

▼二次元コードはこちら

【公開先 URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kotsu/anzen/kodomo tsugakuro.html>

横浜市 交通安全

検索



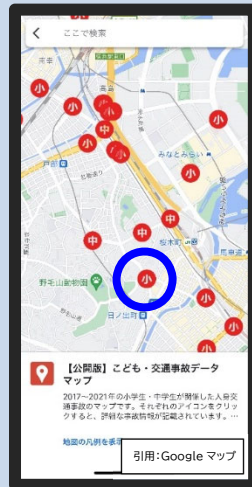
【参考】「こども・交通事故データマップ」の操作方法(スマートフォン版)

【iOS 版】

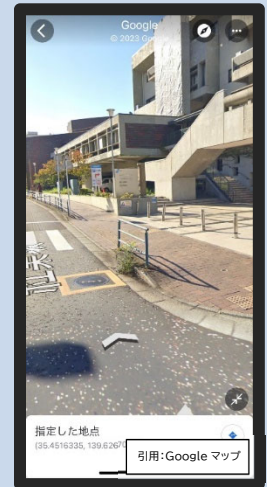
1 「こども・交通事故データマップ」へアクセス



2 指で画面を拡大し、確認したい箇所をタッチ



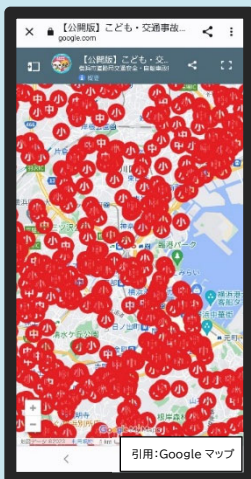
3  部分をタッチして Google ストリートビューを表示



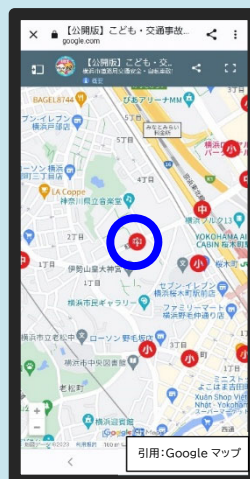
※Google マップのアプリをインストールしている場合

【Android 版】

1 「こども・交通事故データマップ」へアクセス



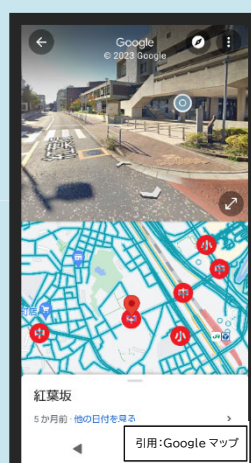
2 指で画面を拡大し、確認したい箇所をタッチ



3  をタッチして、Google マップを表示



4  部分をタッチして Google ストリートビューを表示



※こども・交通事故データマップ(Google マイマップ)の操作方法や表示は、使用する端末や OS により異なりますので、ご了承ください。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（令和 5 年度非課税世帯）について**1 給付金の概要**

エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に給付金を支給します。

(1) 対 象 世 帯	令和 5 年 6 月 1 日時点で横浜市に住民登録があり、 世帯全員の令和 5 年度住民税均等割が非課税となる世帯
(2) 支 給 額	1 世帯あたり 3 万円（1 回限り）
(3) 申請受付期間	令和 5 年 7 月 19 日から令和 5 年 10 月 18 日まで（必着）

2 申請手続

申請手続は、対象世帯の状況により異なります。

対象世帯の詳細については、別添チラシをご参照ください。

令和 5 年度 住民税非課税世帯	申請 手続	対象世帯の状況	該当する主な世帯
	必要	「確認書」が届く世帯	前回の給付金（5 万円）を <u>世帯主以外の口座で受給</u> している等の世帯
		「申請書」の提出が必要な世帯	前回の給付金の受給の有無にかかわらず、 令和 5 年 1 月 2 日以降に市外から転入した人がいる等の世帯
	不要	「支給のお知らせ」が届く世帯	前回の給付金（5 万円）を <u>世帯主の口座で受給</u> している世帯

3 本給付金に関するお問合せ

地域の方からご相談がありましたら、コールセンターや各区の申請サポート窓口をご案内ください。

(1) 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金コールセンター

電話：0120-045-320 FAX：0120-303-464（耳の不自由な方のお問合せ用）

【9時から19時まで。土日祝を除く。】

英語・中国語・ポルトガル語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・スペイン語・
タガログ語に対応しています。

(2) 申請サポート窓口

申請書類の配布や記入支援、制度に関するお問い合わせ対応を行う窓口を

7月3日(月)から各区役所内に開設します。

【9時から17時まで。土日祝を除く。】

担当：健康福祉局総務課臨時特別給付金担当

永井、叶野

電話：671-4754 FAX：664-4739

横浜市

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 (令和5年度非課税世帯)のご案内

支給対象と申請の手続き

支給対象となる世帯

非課税世帯

令和5年6月1日時点で横浜市に住民登録があり
世帯全員の令和5年度※「**住民税均等割が非課税**」の世帯
※令和4年1月1日から令和4年12月31日の間に得た収入が対象

手続きが
必要な世帯

「**確認書**」が届く世帯
「**申請書**」の提出が必要な世帯

手続きが
不要な世帯

「**支給のお知らせ**」が届く世帯

詳しくは裏面へ

住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成されている世帯は**支給対象外**です。

対象外
世帯の例

- ・同居・別居を問わず、親(課税者)に扶養されている一人暮らしの学生
- ・同居・別居を問わず、子ども(課税者)に扶養されている方の世帯
- ・別住所にて単身赴任している夫(課税者)に扶養されている妻と子のみの世帯

給付金の支給額

3万円(1世帯あたり)

「**確認書**」「**申請書**」の申請期限 **令和5年10月18日(水) (必着)**

横浜市 緊急支援 給付金

検索



特設ページ

給付金の申請手続き

手続きが**必要**な世帯

「確認書」が届く世帯

- 令和4年度に緊急支援給付金(5万円)を世帯主の口座以外で横浜市から受給した世帯
- 令和4年度に緊急支援給付金(5万円)を横浜市から受給しなかった、かつ、令和5年1月1日以前から横浜市に世帯全員の住民登録がある世帯



必要事項を記入し、添付書類と一緒に、
専用の返信用封筒で**返信**してください。

「申請書」の提出が必要な世帯

- 世帯の中に令和5年1月2日から6月1日までに市外から転入した方がいる世帯
- 令和5年度非課税相当であっても、市民税・県民税の申告を行っていない方がいる世帯
- 令和5年6月1日までに扶養者と離婚、または死別などにより、被扶養者だけが残った世帯



横浜市ウェブサイトからダウンロード、または区役所で
申請書を受け取り、必要書類と一緒に**郵送**で提出してください。

手続きが**不要**な世帯

「支給のお知らせ」が届く世帯

- 令和4年度に緊急支援給付金(5万円)を世帯主の口座で横浜市から受給した世帯



記載内容に変更がない場合、**手続きは不要**です。
世帯主の口座に給付金を振込みます。

お問合せ

横浜市
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金
コールセンター

0120-045-320

受付時間：9:00～19:00 ※土日祝を除く

※受付日時は変更することがあります。

FAX番号:0120-303-464

(耳の不自由な方のお問合せ用FAXです)

申請サポート窓口(各区役所)

各区役所に、申請手続きをサポートする窓口を
設置しております。

受付期間：7/3～10/18

月～金曜日：9:00～17:00

※受付日時は変更することがあります。



地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉区総務課長

泉区「防災出前講座」について

日頃から、泉区の防災・減災に向けた取組に御支援、御協力をいただくとともに、地域の防災活動に御尽力をいただき、心から感謝を申し上げます。

今年度も、泉区総務課防災担当職員が、御要望のある地域に出向き、自助・共助に関する「防災出前講座」を実施します。

地域特性や地域として重点的に推進したい事項等、皆様の御希望に応じた内容で、講座を随時実施しますので、泉区総務課防災担当まで御相談ください。

1 主な講座内容

講座は、御希望の内容に応じて実施します。主な講座内容は次のとおりです。

なお、講座時間は1時間程度を想定しています。

- ・ 泉区の災害想定
- ・ 家具等の転倒防止対策
- ・ 揺れが収まった後の行動、避難
- ・ 被災生活への備え（各家庭の備蓄）
- ・ 大雨、台風への備え
- ・ 要援護者支援の取組に関する説明や取組事例の紹介 等

2 講師

泉区総務課防災担当係長・職員

3 申込方法

別紙「申込書」を、自治会・町内会単位でお取りまとめのうえ、泉区総務課防災担当宛に、FAXまたはEメールで御提出ください。直接窓口（泉区総務課防災担当）に御持参いただいても構いません。

【提出先】 泉区役所総務課防災担当（泉区総合庁舎3階）

FAX：045-800-2505

Eメール：iz-bousai@city.yokohama.jp

担当 泉区総務課防災担当

竹田・豊田・阿部・靱山

電 話：045-800-2309

FAX：045-800-2505

Eメール：iz-bousai@city.yokohama.jp

(送付先) 泉区総務課防災担当宛

FAX: 045-800-2505

Eメール: iz-bousai@city.yokohama.jp

防 災 出 前 講 座
申 込 書

○申込担当者連絡先

自治会・町内会等団体名		
連 絡 先	担当者氏名	
	電話番号	※日中連絡が取れる携帯電話番号等を記載してください。
	FAX番号	
	Eメールアドレス	

○希望する講座内容

(記載例) 発災時の避難行動、家庭の備蓄

○希望日時及び場所 ※必ず複数の希望日を御記入ください。

	日 付	日 時
第1希望	令和 年 月 日 ()	～
第2希望	令和 年 月 日 ()	～
第3希望	令和 年 月 日 ()	～

場 所	
	(住所)

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉区総務課長

泉区「町の防災組織研修会」の開催について

日頃から、泉区の防災・減災に向けた取組に御支援、御協力をいただくとともに、地域の防災活動に御尽力いただき、心から感謝申し上げます。

今年度も、地域の皆様による防災・減災の取組の支援を目的として、自治会・町内会の皆様を対象とした「町の防災組織研修会」を、次のとおり開催しますので、御参加くださいますようお願いいたします。

1 日時

- (1) 第 1 回 令和 5 年 8 月 4 日（金） 18:30 ～ 20:00
- (2) 第 2 回 令和 5 年 8 月 5 日（土） 10:00 ～ 11:30
- (3) 第 3 回 令和 5 年 8 月 6 日（日） 10:00 ～ 11:30

※研修内容は、各回同じです。

※開場時間は、各回研修開始時刻の30分前です。

2 会場

泉区総合庁舎 4 階 4 A B C 会議室

3 内容・講師

(1) 内容

- ・ 共助の取組について（町の防災組織における訓練・要援護者支援の取組等）
- ・ その他、町の防災組織に必要な事項等について

(2) 講師

泉区総務課防災担当係長・職員

4 受講対象者

自治会・町内会で防災活動に関わる方

5 定員

各回50人程度

※定員を超えた場合、参加人数を調整させていただく場合があります。

※申込み人数が10人に満たない回は、開催中止とさせていただきますので、予め御了承ください。

6 申込方法

別紙「参加申込書」を、自治会・町内会単位でお取りまとめのうえ、**令和5年7月26日(水)まで**に、泉区総務課防災担当宛に、FAXまたはEメールで御提出ください。
直接窓口（泉区総務課防災担当）に御持参いただいても構いません。

【提出先】 泉区総務課防災担当（泉区総合庁舎3階）

FAX：045-800-2505

Eメール：iz-bousai@city.yokohama.jp

※「参加申込書」の様式は、泉区ホームページからもダウンロードできます。

【掲載場所】 泉区ホームページ＞自治会町内会向け書式ダウンロード

<http://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/02suishin/03chiikiriyoku/shoshikidownload.html>

7 その他

各自治会・町内会での引継ぎが円滑に行えるよう、防災活動の標準例等を取りまとめた「町の防災組織運営マニュアル(雛型)」を泉区ホームページに掲載していますので、御活用ください。

【掲載場所】

泉区ホームページ＞泉区災害・防災トップページ＞自治会町内会等（町の防災組織）
＞町の防災組織運営マニュアル・事例集

<https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/kurashi/bosai-bohan/saigai/machibou-manual.html>

担当 泉区総務課防災担当

竹田・豊田・阿部・靱山

電話：045-800-2309

FAX：045-800-2505

Eメール：iz-bousai@city.yokohama.jp

(送付先) 泉区総務課防災担当宛

FAX: 045-800-2505

Eメール: iz-bousai@city.yokohama.jp

町の防災組織研修会
参加申込書

○申込担当者連絡先

自治会・町内会等団体名		
連絡先	担当者氏名	
	電話番号	※日中連絡が取れる携帯電話番号等を記載してください。
	FAX番号	
	Eメールアドレス	

第1回 令和5年8月4日(金) 18:30~20:00

第2回 令和5年8月5日(土) 10:00~11:30

第3回 令和5年8月6日(日) 10:00~11:30

○参加者名簿

役 職	参加者氏名	参加希望回
		第 回
		第 回
		第 回
		第 回

※各回の定員は50人程度です。

※定員を超えた場合、参加人数を調整させていただく場合があります。

※申込み人数が10人に満たない回は、開催中止とさせていただきますので、予め御了承ください。

※上記のような場合、総務課防災担当から連絡させていただきますので、御調整くださいますよう、お願いします。

(連絡がない場合は、御希望の回に参加いただけます。)

泉わくわく応援隊について

小学5年生～中学3年生を対象とし、お手伝いを必要としている地域活動に子どもたちが気軽に、継続的に参加してもらえるような仕組みづくりを検討しています。地域での活動に子どもたちが参加する機運を高めていくことを目標として、令和5年8月から「泉わくわく応援隊」をモデル実施します。

1 令和5年度実施地区

3地区（中川地区・緑園地区・下和泉地区）でモデル実施

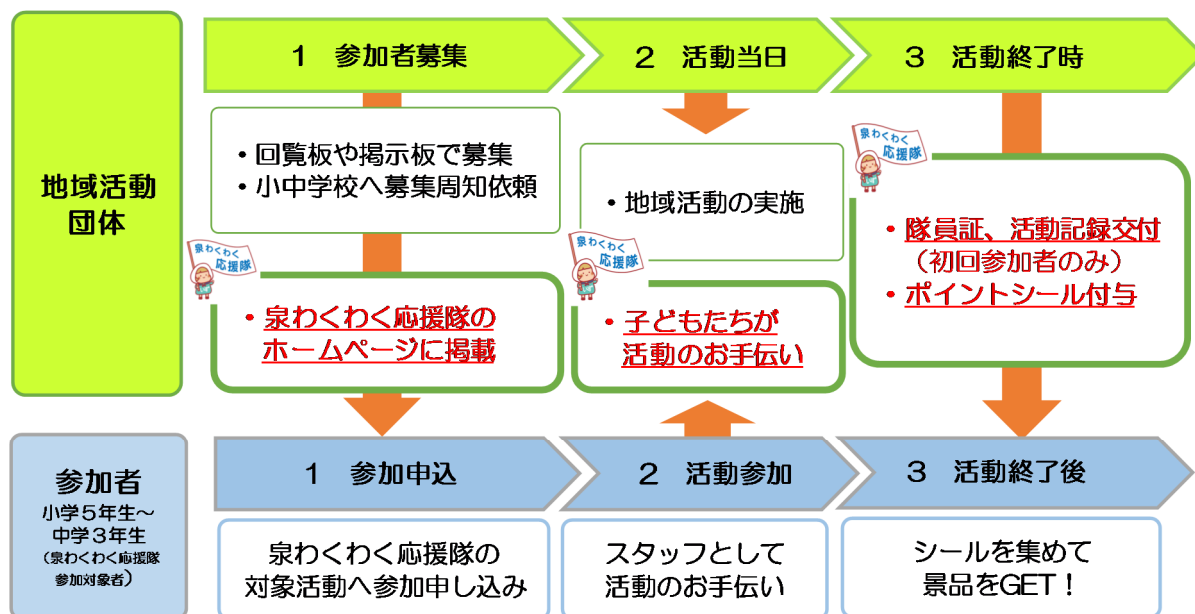
2 開始時期

令和5年7月 参加者募集開始
 令和5年8月 活動開始

3 「泉わくわく応援隊」の概要

小学5年生～中学3年生を対象に、地区社協などの地域活動のお手伝いに参加した子どもには、「泉わくわく応援隊」として、隊員証及び活動記録証を交付します。

さらに、参加するごとに、活動記録証に貼るポイントシールを付与し、シール数に応じて景品をお渡しします。

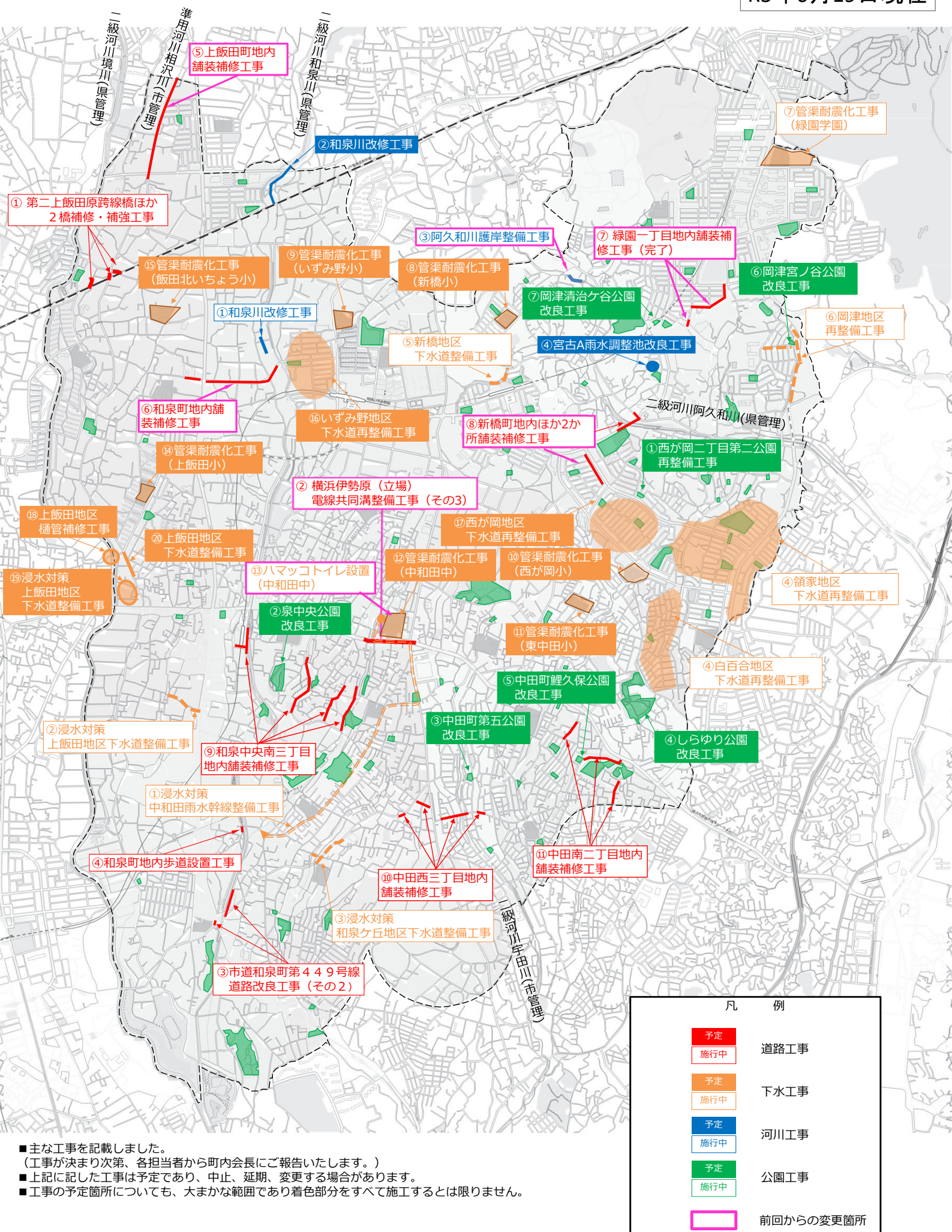


※1 ポイントシール数に応じた景品は区役所、区社協で配布する予定です。

今年度はモデル地区での取組を中心に進めていきますが、今年度の実施状況等を踏まえ、次年度以降の実施に向けて検討してまいります。

【事務局】 泉区福祉保健課
 大井、青森
 電話：045-800-2433
 泉区社会福祉協議会
 松宮、丸山
 電話：045-802-2150

令和5年度泉土木事務所管内工事箇所図



1 犯罪情勢等

(1) 刑法犯認知狀況

	重要 犯罪	暴行・ 傷害 等	詐欺等	窃 盗									その他	合計
				空き巣	忍込み	侵入盗 その他	自動車盗	ひったくり	オートバイ盗	自転車盗	車上狙い	その他		
5 月中	0	3	6	5	0	3	0	0	1	10	1	15	1	45
前年比	±0	+1	+6	+3	±0	+3	-2	±0	-1	+9	-2	-15	-2	±0
5 月末	1	15	24	10	1	19	2	0	4	23	4	55	19	177
前年比	-1	+9	+10	+8	±0	+14	-2	-1	-2	+9	-2	-28	+3	+17

※1 重要犯罪には、殺人・強盗・放火・強制性交・誘拐・強制わいせつがある。

※2 侵入盗その他には、金庫破り、病院荒し、学校荒し、事務所荒し、出店荒し、すり等がある。

※2 侵入盗とその他には、金庫破り、病院荒し、手殺荒し、事務所
※3 その他には、住居侵入、器物損壊、占有離脱物横領がある。

(2) 特殊詐欺認知状況

累計	前年比	5月発生	被害総額
24	+14	4	¥47,077,214



(3) 町名別認知状況

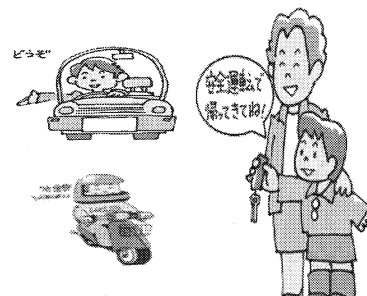
	下飯田	和泉町 (北部)	和泉町 (南部)	和泉 中央北	和泉 中央南	和泉が丘	下和泉	上飯田	池の谷	新橋町	白百合	中田町	中田東	中田西	中田南	中田北	岡津町	西が岡	弥生台	領家	桂坂	緑園	合計
5 月中	2	3	0	2	3	1	2	7	0	3	0	1	1	6	2	0	3	4	1	1	1	2	45
前年比	-1	-7		±0	+2	±0	+1	-4	±0	+1	-1	±0	±0	+5	±0	±0	±0	+2	+1	+1	+1	-1	±0
5 月末	11	12	7	11	7	6	6	30	0	6	3	1	7	19	16	1	7	6	4	4	1	12	177
前年比	+1	-19		+6	±0	+5	+3	-8	±0	+2	-1	-1	+3	+13	+8	±0	-3	+4	-2	+4	+1	+1	+17

* 令和5年5月末分から、和泉町にあっては横浜伊勢原線（長後街道）を基準に和泉町（北部）及び和泉町（南部）に分けて統計を出しています。

2 交通事故の発生状況

(1) 発生状況

	発生件数	死者数	負傷者数
泉区 5月中	20	0	22
前年比	-1	±0	-1
泉区 5月末	113	0	122
前年比	-11	±0	-12
県内 5月末	8,728	44	10,313
前年比	+396	-1	+697



(2) 路線別発生状況

	環状4号	横浜伊勢原線 (長後街道)	阿久和鎌倉線 (かまくらみち)	瀬谷柏尾線	弥生台桜木町線	一般市道	その他※	合計
5 月中	3	1	1	2	0	12	1	20
前年比	+1	-3	±0	+2	±0	+2	-3	-1
5 月末	16	16	5	7	1	63	5	113
前年比	+3	+2	-3	+5	-1	-12	-5	-11

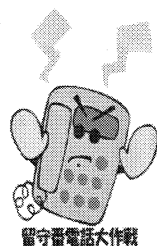
※ その他とは、私道や駐車場内・私有地内の意味

(3) 町名別発生状況

	下飯田	和泉町 (北部)	和泉町 (南部)	和泉 中央北	和泉 中央南	和泉が丘	下和泉	上飯田	池の谷	新橋町	白百合	中田町	中田東	中田西	中田南	中田北	岡津町	西が岡	弥生台	領家	桂坂	緑園
5 月中	1	1	0	4	0	2	0	3	0	0	1	0	1	2	0	0	3	0	0	2	0	0
前年比	±0	-1		±0	-2	+1	-1	-2	±0	±0	+1	±0	+1	+2	-1	±0	+1	±0	±0	+2	±0	-2
5 月末	2	12	7	10	6	2	4	11	0	2	4	2	5	6	8	2	14	4	1	5	1	5
前年比	±0	+2		-4	-1	-2	±0	-9	±0	±0	+3	-1	-1	-2	+2	±0	+5	+2	-2	+2	+1	-6

(4) 主要都道府県交通事故死者数ワースト順位 5月末

順位	都道府県名	死者数
1	大阪	72
2	愛知	63
3	千葉	48
4	神奈川	45
5	東京	44
6	福岡	40
7	兵庫	39
8	埼玉	39
8	茨城	38
10	北海道	33



★防犯対策電話録音機 貸出中★

- ・ 呼び出し音が鳴る前に「防犯のため、通話内容を録音します」などの警告が流れ、通話を録音する「自動録音装置」です。
 - ・ 高齢者向けに無償で貸し出します。
- * 対象** 泉区在住の70歳以上の方

お問い合わせ先： 泉警察署生活安全課
045-805-0110

火災・救急状況

※ 数値や火災原因項目は速報値のため、変更になることがあります。

令和5年5月31日(水) 現在

火災状況

		泉 区 内			横 浜 市 内		
		令和5年	令和4年	増△減	令和5年	令和4年	増△減
火災件数		10	10	0	328	296	32
火災種別	建物火災	7	6	1	182	198	△ 16
	車両火災	2	0	2	39	31	8
	その他火災	1	4	△ 3	107	67	40
	林野火災	0	0	0	0	0	0
	船舶火災	0	0	0	0	0	0
	航空機火災	0	0	0	0	0	0
損害程度	焼損床面積(㎡)	364	70	294	3,060	2,555	505
	死者	1	0	1	7	8	△ 1
	負傷者	2	2	0	44	57	△ 13

泉区内 主な火災原因	令和5年	令和4年	増△減
たばこ	2	1	1
こんろ	2	1	1
ストーブ	2	0	2
電灯・電話等の配線	1	1	0
電気機器	1	3	△ 2
上記以外の火災原因	2	4	

市内 主な火災原因	令和5年	令和4年	増△減
放火(疑い含む)	62	40	22
たばこ	54	46	8
こんろ	35	30	5
電気機器	24	35	△ 11
配線器具	18	15	3
上記以外の火災原因	135	130	

※ 主な火災原因の中には調査中のものがあり、翌月以降、変更になることがあります。

救急状況

		泉 区 内			横 浜 市 内		
		令和5年	令和4年	増△減	令和5年	令和4年	増△減
救急出場件数		3,778	3,976	△ 198	95,990	94,236	1,754
救急種別	急病	2,690	2,821	△ 131	67,428	65,986	1,442
	交通事故	117	152	△ 35	3,493	3,477	16
	一般負傷	724	737	△ 13	17,686	17,401	285
	その他	247	266	△ 19	7,383	7,372	11

地区連合別火災発生状況

連合名	件数
中川地区	0
緑園地区	0
新橋地区	0
和泉北部地区	1
和泉中央地区	2
下和泉地区	2

連合名	件数
富士見が丘地区	0
上飯田地区	2
上飯田団地地区	1
いちょう団地地区	0
中田地区	0
しらゆり地区	1
その他	1

消防団分団別火災発生状況

分団名	件数
第1分団	2
第2分団	0
第3分団	3
第4分団	3
第5分団	2

泉消防団では団員を募集しています！

「この街のために」 地域防災力の維持向上を目指して、一緒に活動してみませんか。

泉消防団・泉消防署

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉 区 地 域 振 興 課
地域力推進担当課長 土田 俊樹

「地域活動再開に向けて、いま大切にしたいこと」講座開催について

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、地域活動に御尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、コロナ後の久しぶりの自治会行事や役員交代等で滞りがある自治会活動に新しい視点を提供するため、「地域活動再開に向けて、いま大切にしたいこと」講座を開催いたします。また、活動再開への戸惑いを解消するためのヒントを紹介します。

つきましては、貴連合自治会町内会・各自治会町内会で活動されている方や今後活動される方へ、当講座を御案内くださいますよう、よろしくお願いいたします。

1 講座概要

講演：「活動再開に向けて、いま大切にしたいこと」

講師：田形勇輔氏（NPO法人CRファクトリー コミュニティマネジメント
認定インストラクター ）



2 送付物

「活動再開に向けて、いま大切にしたいこと」チラシ・・・1部

【ウェブページ】

講座のホームページはこちら

https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/kuminkatsudo/kouza/2023chiiki2.html

（担 当）泉 区 役 所 地 域 振 興 課 千田・江原
（問合せ先）いずみ区民活動支援センター 島本・青木
電 話：045-800-2393 FAX：045-800-2518
E-mai:iz-kuminkatsudou@city.yokohama.jp

地域活動再開に向けて、 いま大切にしたいこと

新聞やテレビで多数
紹介されています！

- 日時: 7月26日(水) 10時~12時
- 会場: 泉区役所4階 4AB会議室
- 受講料: 無料 ■募集: 20名



講師: 田形 勇輔 氏
NPO 法人 CR ファクトリー
コミュニティマネジメント
認定インストラクター

■対象: 自治会町内会、地域活動団体、委嘱委員など地域活動再開のヒントを得たい方

新たな**視点**を
取り入れたい

活動を**再開**したい

活動再開の戸惑いを
解消したい

講座内容

コロナ禍で滞っていた自治会町内会、地域活動団体などの活動再開にあたり、新しい時代の自治会町内会活動のあり方を実践中の人気講師が、地域活動再スタートのヒントをお伝えします。コロナ禍で活動ができなかった中、役員が一新して行事の開催方法もわからなくなってしまった団体の方、以前と変わらず活動ができている団体の方、どちらも必見です！

【講師プロフィール】

Brillia City 横浜磯子自治会長・横浜 BBQ 協会上級 BBQ インストラクター。

大きな肉を塊のまま焼く本格的な BBQ スタイルを地域に導入したことがきっかけで、30代で3000人の街の自治会長に就任。夏祭りで多くの住民ボランティアが楽しく汗を流す姿をヒントに、独自のタウンマネジメント手法「自治会レボリューション」を考案。役員の担い手不足に悩む自治会・町内会が多い中、中学生・高校生・大学生の役員が誕生して多様な世代が活躍中。新しい時代にふさわしい自治会・町内会の姿を開拓している。

お申込み・お問合せは いずみ区民活動支援センターへ



↑ 講座の HP はこちら

泉区役所 1 階 (104 窓口) 電話: 045-800-2393 FAX: 045-800-2518
E メール: iz-kuminkatsudou@city.yokohama.jp

いずみ区民活動支援センター

検索

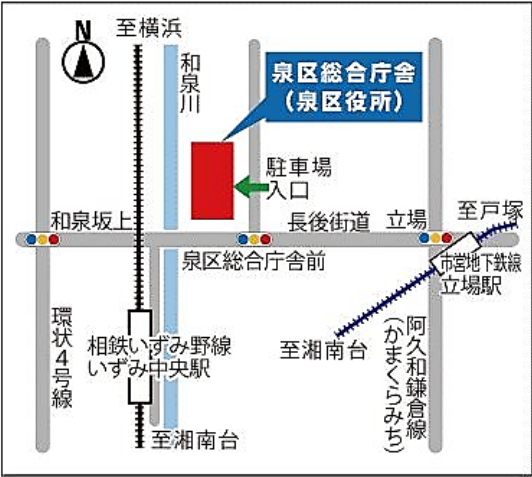
申込方法は裏面へ

● **申込方法** 氏名、住所、電話番号、年代、(あれば)メールアドレスと団体名、どのようにしてこの講座を知ったかを明記の上、ホームページの応募フォームかメール、電話、FAX もしくは窓口でお申込みください。※申込先は、このチラシの表面をご参照ください。

※ご記入いただいた個人情報は、適切に管理し、講座目的以外には一切使用しません。

● **申込締切** 令和 5 年 **7 月 18 日 (火) 10 時**まで (定員に満たない場合は引き続き先着順で受付)
※応募者多数の場合、**泉区在住の方**を優先し、抽選します。
7 月 20 日 (木) までに全員に結果をご連絡します。

● **アクセス**



- 相模鉄道いずみ野線
「いずみ中央」駅より徒歩 5 分
 - 市営地下鉄「立場」駅より徒歩約 15 分
 - 神奈川中央交通バス
「泉区総合庁舎前」バス停前
- ※区役所駐車場は有料となります。
できるだけ公共交通機関をご利用ください。

FAX

FAX 800-2518 いずみ区民活動支援センター行

#住むなら泉区

7 月 26 日 (水)「地域活動再開に向けて、いま大切にしたいこと」講座 申込書

(ふりがな) 申込者名			
住 所 (町名までで可)	〒 ー		
電話番号 (日中連絡の取れる番号)		年 代	代
あれば メールアドレス			
どのようにして講座を知りましたか	☐広報よこはま ☐ちらし ☐センターだより ☐泉区ホームページ・Twitter ☐友人・家族からの案内 ☐いずみ区民活動支援センター窓口 ☐その他 ()		
あれば自治会名や 所属団体名			